

大阪ガス都市開発 Box フォルダ利用規約

第1条（利用規約の目的）

1. 本規約は、Box 社が提供するクラウドコンテンツ管理及びファイル共有サービスである Box 上に、大阪ガス都市開発株式会社（以下「当社」といいます）が設定するフォルダ（以下「当社 Box フォルダ」といいます）を利用するに当たり必要な事項を定めることを目的とします。

第2条（適用範囲）

1. 本規約は、当社 Box フォルダに招待された社外利用者及びその所属企業（以下、社外利用者および所属企業を個別に又は総称して「外部コラボレータ」といいます）に適用されます。
2. 外部コラボレータは Box 利用規約および本規約の内容を承諾の上、当社 Box フォルダを利用するものとし、当社は、外部コラボレータが当社 Box フォルダにアクセスした時点で、当該外部コラボレータが Box 利用規約および本規約の内容を承諾しているものとみなします。

第3条（規約の変更）

1. 当社は、必要と判断した場合には、外部コラボレータの承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとし、本規約を変更する場合、変更する旨および変更後の規約を当社ホームページ上に公表します。但し、軽微な字句の修正等については事前に告知することなく行うことがあります。
2. 外部コラボレータは、前項に基づく本規程の変更の有無及びその内容を確認するものとし、
3. 変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除き、当社ホームページ（<https://ogud.co.jp/>）または、当社 Box フォルダに表示した時点より、効力を発揮するものとする。

第4条（アカウントの管理）

1. 外部コラボレータは、Box の利用にあたり登録したユーザーID ・ パスワード等の認証情報（以下「アカウント情報」といいます）を厳重に管理し、不正使用や漏洩等へ

の対策を行うものとし、アカウント情報の管理を怠ったことにより外部コラボレータに発生した損害について当社は一切の責任を負わないものとし、

2. アカウント情報の不正使用や漏洩等が発生した場合、外部コラボレータは速やかに当社へ届出を行うものとし、届出に当たっては当社（ogud_box@ml.ogud.co.jp）宛に不正使用の発生日時、内容、対応状況等を記載したメールを送信するものとし、なお、外部コラボレータが Box に登録したアカウント情報で当社 Box フォルダへアクセスされている限り、本項に基づく届出の前に不正使用がなされた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとし、
3. 外部コラボレータはアカウント情報その他当社 Box フォルダに関するいかなる権利も第三者に利用させ、又は共有、貸与、譲渡することはできないものとし、

第5条（セキュリティ対策）

1. 外部コラボレータは、当社 Box フォルダの利用に当たっては、必要なセキュリティ対策が施されたコンピューター機器及び通信機器を使用するものとし、
2. 外部コラボレータが登録したデータがコンピューターウイルスに感染していることが判明した場合、当社は外部コラボレータに当該データに関する調査を要請することができ、外部コラボレータは自らの責任と負担においてこれに応じるものとし、

第6条（秘密の保持）

1. 外部コラボレータは、当社 Box フォルダ上のデータおよび当社 Box フォルダに参加することによって得られた情報、資料等（以下「秘密情報」といいます）を秘密として取扱うものとし、当社の事前の書面による承諾なくして第三者に開示又は漏洩してはならないものとし、但し、以下の各号のいずれかに該当する情報については秘密情報に当たらないものとし、
 - ① 取得の時点において公知である情報
 - ② 取得の時点において外部コラボレータが既に保有していた情報
 - ③ 取得後に秘密保持義務を負うことのない第三者から正当に入手した情報
 - ④ 取得後に外部コラボレータの故意または過失なくして公知となった情報
2. 外部コラボレータは、秘密情報の漏洩を防止するため、関係法令及び審議誠実義務に基づき適切な情報管理措置を講じるものとし、
3. 本条に基づく秘密保持義務（第9条に基づく損害賠償義務を含む。）は、外部コラボレータとしての利用が終わった後も、引き続き効力を有するものとし、

第7条（禁止行為）

1. 外部コラボレータは当社 Box フォルダ内で以下の行為をしてはなりません。

- ① Box 利用規約または本規約に違反する行為
 - ② 当社との取引に関係しない行為、当社 Box フォルダへ招待された目的外の行為
 - ③ 法令または公序良俗に反する行為
 - ④ 当社 Box フォルダの運営を妨げる行為、または妨げる恐れがある行為（コンピューターウイルスに感染したデータ等の不正な登録やネットワーク機能の破壊や妨害行為を含むが、これに限られない。）
 - ⑤ 他の利用者に関する個人情報と秘密情報を収集または蓄積する行為
 - ⑥ 反社会的勢力（第 8 条に定義）に対して直接または間接に利益を供与する行為
 - ⑦ 当社もしくは当社 Box フォルダでコンテンツ等を共有している他の外部コラボレータその他の第三者の有する権利（知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉を含むがこれに限られない。）を侵害する行為及び損害を生じさせる行為
 - ⑧ 暴力的な表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現の掲載、その他当社 Box フォルダ内の他の利用者が不快と感じる可能性がある行為
 - ⑨ 当社 Box フォルダでのコンテンツ等の共有によって得られた資料等の第三者への提供その他秘密保持義務に違反する行為
 - ⑩ 営業、宣伝、広告、勧誘、その他営利を目的とする行為（但し当社が認めたものを除く）
 - ⑪ アカウント情報を第三者に利用させ、または共有、貸与、譲渡、売買する行為
 - ⑫ 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する行為
 - ⑬ その他、当社が不適當と判断する行為
2. 外部コラボレータが前項各号のいずれかに該当する行為を行った場合は、当社何等の催告を要することなく、当社 Box フォルダの利用停止その他当社が必要と判断した措置を取ることができるものとします。本項に基づく利用停止等の措置によって当社 Box フォルダにアクセスできなかったことにより外部コラボレータその他第三者に損害が生じた場合も、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 8 条（当社 Box フォルダの一時停止等）

1. 当社は独自の裁量によりいつでも、当社 Box フォルダへの外部コラボレータのアクセスを一時停止することができるものとします。この場合当社は事前に外部コラボレータに通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

2. 当社は、当社 Box フォルダの利用を終了することがあります。この場合、終了日の30日前までに外部コラボレータに通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
3. 本条に基づく当社 Box フォルダの一時停止もしくは終了により外部コラボレータに生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

第9条（損害賠償）

1. 当社は、故意または重大な過失がある場合を除き、当社 Box フォルダの利用に起因又は関連して外部コラボレータが被った損害について一切の責任を負わないものとします。
2. 外部コラボレータは、その責めに帰すべき事由により当社 Box フォルダの利用に起因又は関連して、当社又は他の外部コラボレータその他の第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。

第10条（免責事項等）

1. Box は Box 社によって提供されているサービスであり、その機能と安全性に関して、当社はいかなる保証をするものではないこととします。また、当社 Box フォルダに関するご質問以外、当社では一切お答えいたしかねます。
2. 当社 Box フォルダにアクセスするために必要なコンピューターや通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての費用及び利用中の電話料金や通信料等は全て、外部コラボレータが負担するものとします。
3. 当社 Box フォルダに保管されているデータは、外部コラボレータ自らが必要に応じてバックアップを作成するものとし、いかなる場合においても当社は登録データの消失等に関し一切の責任を負わないものとします。
4. 当社 Box フォルダで共有している他の外部コラボレータその他の第三者から、当社 Box フォルダの利用に起因又は関連して損害賠償その他名目の如何を問わず請求、または訴訟その他の法的手続きを提起された場合、当該外部コラボレータは自らの責任と費用により解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 本規約に基づき利用される Box フォルダには、当社が作成した情報だけでなく、外部コラボレータが作成した情報も含まれる場合がある。当社は、外部コラボレータが作成した情報について、その正確性、完全性、適法性、および第三者の権利を侵害していないこと等について、いかなる表明・保証も行わないものとします。

第11条（反社会的勢力の排除）

1. 外部コラボレータは、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
 - ① 自ら又は自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます）であること
 - ② 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ③ 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ④ 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - ⑤ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑥ 自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 外部コラボレータは、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一つにでも該当する行為を行わないことを保証します。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為
3. 当社は、外部コラボレータが前二項に違反した場合、何らの催告を要さず、当社 Box フォルダへのアクセスを終了することができるものとします。この場合、当該外部コラボレータに損害が生じても、当社はこれを賠償する責任を負わないものとします。

第12条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約は日本法に準拠します。
2. 当社 Box フォルダの利用において紛争が生じた場合は、当社の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とします。

以上

※Box は、Box 社が提供するクラウドコンテンツ管理およびファイル共有サービスです